



園のしおり



(重要事項説明書)

2024年2月21日版



社会福祉法人 しみず会

清水谷保育園

〒732-0033 広島市東区温品八丁目13番1号

電話番号 082-289-0625

目次

- 【 1 】 事業の運営主体 ……1
 - 【 2 】 施設の概要 ……1
 - 【 3 】 施設・設備の概要 ……1
 - 【 4 】 施設の目的・運営方針 ……1
 - 【 5 】 職員体制 ……1
 - 【 6 】 保育を提供する日 ……2
 - 【 7 】 保育を提供する時間 ……2
 - (1) 保育標準時間認定に関する保育時間
 - (2) 保育短時間認定に関する保育時間
 - 【 8 】 利用料その他の費用等 ……2
 - 【 9 】 提供する保育の内 ……3
 - (1) 保育理念等
 - (2) デイリープログラム
 - (3) 年間行事計画 ……4
 - 【 10 】 給食について ……5
 - (1) 給食の提供
 - (2) 提供内容
 - (3) 食物アレルギー対応について
 - (4) 提供しない日
 - 【 11 】 衛生管理 ……5
 - 【 12 】 健康管理 ……5
 - (1) 健康診断について
 - (2) 発熱時等の対応
 - (3) お休みして頂く場合
 - (4) 伝染性疾患の場合 ……6
 - (5) 病児・病後児保育について
 - (6) 病後の登園時の注意事項
 - (7) 与薬について
 - 【 13 】 緊急時における対応 ……7
 - 【 14 】 非常災害時の対策と対応 ……7
 - 【 15 】 災害共済給付制度への加入 ……8
 - 【 16 】 虐待防止のための措置 ……8
 - 【 17 】 保育園と保護者との連携について ……9
 - (1) 園からの連絡等について
 - (2) 保育参観・保育参加等
 - (3) 面接・懇談等
 - 【 18 】 障害児保育について ……9
 - 【 19 】 地域の子育て支援について ……9
 - 【 20 】 苦情相談窓口 ……9
 - 【 21 】 個人情報の取り扱い ……10
 - 【 22 】 保育にあたっての留意事項
 - (1) 入園時にご用意いただくもの ……11
 - (2) 毎日持参いただくもの ……11
 - (3) 登園時間・登降園について ……11
 - (4) 車での送迎について ……12
 - (5) 欠席・遅刻の連絡について ……12
 - (6) 休園日・協力日について ……13
 - (7) 土曜日の保育について ……13
 - (8) 慣らし保育(新入園児) ……13
 - (9) 3・4・5歳の給食について ……13
 - (10) 午睡について ……13
 - (11) 持ち物と服装について ……14
 - 【 23 】 監視カメラについて ……15
 - 【 24 】 写真・ビデオとSNSについて ……15
 - 【 25 】 その他について ……15
 - (1) 延長保育の申し込みについて
 - (2) 連絡先等に変更がある場合について
- 持ってきていただくもの一覧 ……16
- 登園できない病気一覧 その1
(医師による治癒証明が必要な病気) ……17
- 登園できない病気一覧 その2
(保護者による治癒報告書がある病気) ……18
- 登園できない病気一覧 その3
(保護者による登園届がある病気) ……18
- きッズノート アプリのご案内 ……19
- 清水谷保育園 沿革 ……20

【 1 】 事業者の運営主体

事業者の名称と所在地	社会福祉法人 しみず会 広島市東区温品八丁目13番1号
事業者の電話番号・FAX	電話:082-289-0625 FAX:082-289-5065
代表者氏名	理事長 渡部 千絵

【 2 】 施設の概要

種別と名称及び所在地	保育所 清水谷保育園 広島市東区温品八丁目13番1号		
電話番号とFAX	電話:082-289-0625 FAX:082-289-5065		
施設長氏名	渡部 千絵		
開設年月日	昭和22年6月15日開設 昭和23年7月1日認可 (個人立として開園、平成13年12月13日より社会福祉法人となる)		
利用定員	0歳児	1・2歳児	3歳児以上
	9	33	58
通常保育以外の保育	延長保育・一時預かり事業		

【 3 】 施設・設備の概要

園舎	構造と延床面積	鉄筋コンクリート造 地下1階 地上3階建て 731.96㎡		
施設設備と面積	乳児室	62.28㎡	沐浴室	5.02㎡
	保育室	230.82㎡	便所・汚物処理室	37.21㎡
	調乳室	6.77㎡	事務室・医務室	5.41㎡
	調理室	59.98㎡	その他	18.46㎡
屋外遊技場(園庭)		森の広場 502㎡ 及び 清水谷神社境内を代替(開放性が高く、高低差もあるため3歳以上児のみ注意しながら利用)		
遊具		砂場・乳児用ブランコ・雲梯・吊り輪・汽車型遊具他		

【 4 】 施設の目的・運営方針

施設の目的	清水谷保育園は、運営の方針に基づき、保育を必要とする乳幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことにより乳幼児の健全な育成を図ることを目的とする。
運営の方針	子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の幸福のために保護者や地域社会と協力し、児童の福祉を積極的に増進し、合わせて地域における家族援助を行う。

【 5 】 職員体制

施設長(園長)	1人(資格:保育士資格及び幼稚園教諭一種)
主任保育士	1人(常勤:1人)
保育士	22人(常勤:19人 非常勤:3人)
調理員	3人(常勤:2人 非常勤:1人)
事務員	1人(常勤:1人)

【 6 】 保育を提供する日

提供を行う日(開園日)	月曜日から土曜日まで
提供を行わない日(休園日)	日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、12月30日及び31日、1月2日から1月4日まで

【 7 】 保育を提供する時間

(1) 保育標準時間認定に関する保育時間(基本8時間 最長11時間)

月曜日から土曜日の保育時間(11時間以内)	7時15分から18時15分まで
延長(契約児童のみ)・時間外保育時間(要事前申出)	18時15分から19時15分まで

(2) 保育短時間認定に関する保育時間(最長8時間)

月曜日から土曜日の保育時間(8時間以内)	8時15分から16時15分まで
時間外保育時間(事前に申し出が必要)	① 7時15分から 8時15分まで ② 16時15分から19時15分まで

※短時間認定の時間外保育に月極め利用はありません。各区分一日利用のみです。

【 8 】 利用料その他の費用等

(1) 利用料等は下記のとおり

保育料(月額)	乳幼児の保護者が居住する市町村が定める保育料
延長保育料(月額)	広島市の基準に準ずる (保育料の12%、ただし2,750円を上限とする。) 短時間認定の延長に月極めはありません。
時間外保育料(1回利用) ※保育標準時間認定の方	18時15分～19時15分 1人300円
時間外保育料(1回利用) ※保育短時間認定の方	① 7時15分～8時15分 1人300円 ② 16時15分～19時15分 1時間ごとに 1人300円
実費徴収等	<ul style="list-style-type: none"> ・3・4・5歳児の副食費 1ヶ月 4,500円(公定価格に準じる) ・制服、体操服、遊び着、帽子を含む教材費 年齢別年額およびその金額 ★0・1歳児:500円 ★2歳児:4,500円 ★3歳児:10,000円 ★4歳児:8,500円 ★5歳児:8,000円 ・保護者会費 1年間1,200円 ・卒園アルバム他 6,000～7,000円
支払方法	<p>保育料:市町村に直接お支払いください。</p> <p>副食費:保育園にゆうちょ銀行の口座振替でお支払ください。 (当月の月末払い。手数料10円は園側が負担します)</p> <p>延長保育料:保育園にゆうちょ銀行の口座振替または現金でお支払いください。</p> <p>その他:保育園に現金または口座振替でお支払いください。</p>

(2) 基本的にはないが、万が一利用した場合にいただく実費は下記のとおり

迎えが閉園時間を超えた場合	15分ごとに 1人500円	迎えが閉園時間の19時15分を過ぎた場合は、費用を徴収させていただきます。 かならず19時15分には迎えに来て下さい。
幼児主食代	100円 R6.4～	幼児の主食は持参ください。主食を忘れ園で提供した場合に徴収させていただきます。忘れないようにしてください。

【 9 】 提供する保育の内容

(1) 保育理念等

- ①保育理念 健やかな体作りと頑張りのきく心を愛情込めて育みます。
安心して笑顔で生活できる環境を整えます。
- ②保育目標
 1. 頑張りがきき、よく遊ぶ元気な子
 2. 「見る力」「聞く力」「話す力」「考える力」を持った子
 3. 人との関わりの中で、協調していく力を持った子
- ③保育方針
 1. 「保育所保育指針」に依拠して、職員は子どもや家庭に対してわけへだてなく保育する。
 2. 人権を尊重し、プライバシーを保護する。
 3. 保育士はモラルを守り、保育の質の向上に努める。
 4. 応答保育をする。

保育園は**集団の場で、子どもたちがそれぞれに関わりあいながら成長していくところ**です。活動に伴うケガ(顔や歯、目のケガ、骨折等も含む)、関わり合いに伴う噛みつきや引っかき、ケンカなどはおこります。子ども1人に保育士1人がついていない状況ではありませんので、けがを予防できないことも多々あります。集団の中でお子様をお預かりする基本として、ご理解ください。

(2) デイリープログラム (毎日の保育の流れ 土曜を除く平日)

子どもの成長に伴い、時間は徐々に繰り下がっていきます。
0～2歳児は、チームで活動しています。そのため、時間が随時となります。
土曜日は、預かり保育日です。合同で過ごしたり、担任ではない職員が保育することもあります。

乳児(0歳児) つくし組	1歳児クラス さくら組	2歳児クラス 赤組	3歳児クラス 桃組	4・5歳児クラス 黄・藤組
7:15 開園 一時保育室受け入れ (短時間認定の保育は8:15以降に受け入れ開始)				
8:00頃 部屋受け入れ	8:00頃 部屋受け入れ	8:30頃 部屋受け入れ	8:30頃 部屋受け入れ	8:30頃 部屋受け入れ
9:00 おやつ	9:00 おやつ	9:10 おやつ	自由あそび	自由あそび
9:30～10:30 遊び (室内・戸外)	9:30～11:00 遊び (室内・戸外)	9:45～11:00 遊び (室内・戸外)	9:45～11:00 お集まり・ 遊び(室内・戸外)・ 設定保育	9:45～11:25 お集まり・ 遊び(室内・戸外)・ 設定保育
10:40 離乳食 11:15 普通食	11:15 給食	11:20 給食	11:20 給食	11:45 給食
食後 随時午睡	午睡			
14:45までに随時 目覚め	14:45 目覚め			14:00 目覚め
15:00 おやつ				
年齢に応じた活動 (短時間認定の保育は16:15までに終了)				
18:00 移動	17:45 移動	17:00 部屋移動	17:00 部屋移動	17:30 部屋移動
18:15 保育終了				
19:15 延長保育終了、閉園				

4 月	入園進級式・懇談会(全園児保護者同伴で入園進級式 その後、クラス懇談等) 保護者会総会(保護者会の年間報告) 個人面談(~6月)
5 月	前期健康診断: 嘱託医(谷口先生)
6 月	歯科検診: 嘱託医(高山先生) 参観日(5月になることもあります)
7 月	七夕交流会(藤黄組が西区老人ホーム「三滝苑」と絵などで交流します) 七夕会 夏越祭(4・5歳児クラスが清水谷神社の夏越祭でゆかたを着て踊りを奉納)
9 月	敬老交流会(藤黄組が東区老人ホーム「温品荘」と絵などで交流します)
10月	幼児クラス運動会(午後の保育はありません) 遠足(幼児クラスは安佐動物公園へバス遠足、乳児クラスは徒歩で近隣へ散歩) 後期健康診断: 嘱託医(谷口先生)
12月	幼児クラス発表会(午後の保育はありません) お餅つき(感染症発症時は中止)
1 月	とんど祭り(幼児クラスが境内で参加)
2 月	節分 参観日
3 月	ひな祭り お別れ遠足(藤・黄組が徒歩で遠足に行きます) 卒園式(藤組の園児と保護者で行います)
毎月	誕生会 桃~藤組は、10:00から各クラスで行う。(参観は自由) つくし~赤組は各保育室で行う。(参観は不可) 絵画教室 講師により、黄・藤組が行う。 体操教室 講師により、桃~藤組が行う。(年間10回) 避難訓練 交通訓練 身体測定

※入園進級式、運動会、発表会はそれぞれの月の第一土曜日に予定しており、行事のあとの保育はありませんので、ご了承ください。運動会・発表会の日の0~2歳児の預かり保育はしますが、給食はありません。行事は時期が前後することがあります。また、天候によっては延期・中止の場合もあります。行事は、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症が流行した場合、とりやめ又は延期する場合があります。

【 10 】 給食について

- (1) 給食の提供 3歳未満児 広島市の給食献立により自園で調理した完全給食
 3歳以上児 広島市の給食献立により自園で調理した副食給食

(2) 提供内容

	提供内容				内 容
	おやつ (午前)	給食		おやつ (午後)	
		主食	副食		
0・1・2歳児	○	○	○	○	・主食、副食 ・手作りおやつ、牛乳、果物、ヨーグルト、菓子等
3・4・5歳児	—	—	○	○	・副食 ・おやつは上記に同じ

3歳～5歳児の主食に関しては【 22 】 保育にあたっての留意点 (9) に詳しく記載しています。

(3) 食物アレルギー対応について(家庭でも除去していることが前提です)

○保育園における食物アレルギー対応の手引きに従い、開始時及び年に1回「アレルギー疾患生活管理指導表」の提出を受けて、保護者の方と面談をします。除去の方法は全除去が基本です。

(園長又は主任、調理員、担任)

○アレルギー対応食は、専用トレー、専用食器などで区別を行い、誤食のないよう注意します。

○万一アレルギー症状が出た場合は、保護者に速やかに連絡するとともに、小児科等を受診するか児童の主治医に連絡をとりその指示を仰ぎます。アナフィラキシーショックの場合は、119番通報をし、医療機関への搬送を急ぎます。

(4) 提供しない日 次の日は行事及び食材購入等の都合上、給食を提供しません。

入園進級式	お盆の3日間	運動会	秋の遠足	発表会	年末年始	4・5歳児は お別れ遠足の日	5歳児は 卒園式
-------	--------	-----	------	-----	------	-------------------	-------------

【 11 】 衛生管理

感染症又は食中毒が発生し、またはまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」及び広島市が策定する「保育園給食衛生管理マニュアル」に則り、衛生管理を適切に実施し、感染症及び食中毒の予防に努めます。

【 12 】 健康管理

(1) 健康診断について

乳幼児に対して利用開始時の健康調査及び少なくとも年に2回の定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校安全法に規定する健康診断に準じて実施します。この日は、病欠以外では休まない様にして下さい。また、色覚検査も在園中に行います。(色覚検査を拒否したい方は、申し出てください)

(2) 発熱時等の対応

①お迎えの依頼について

38.0℃以上(37.5度の場合もあり)の発熱がある場合、お迎えをお願いします。また、嘔吐・下痢・目ヤニの症状があり、熱がない場合も連絡させていただくことがあります。

②発熱時の対応

子どもさんが発熱等で体調を崩されている場合、お預かりできないことがあります。また、保育中に体調が悪くなった場合には保護者の方に早めに連絡させていただきます。熱が高くなくてもご連絡する場合がありますのでご了承ください。

(3) お休みして頂く場合

- 熱がある場合、また登園の前日に38.0度前後あった場合。
- 下痢(水様便、不消化便など)の回数が多い場合・・・病院にかかり、便検査を行った場合、検査結果が陰性(-)になるまで
- 嘔吐を繰り返す場合または、下痢・発熱等も併発している場合。
- 発熱・下痢・嘔吐症状はないが、平常と顔つきが違っていたり、著しく機嫌が悪い場合。
- 伝染性疾患の疑いがある場合(病院にて受診後、医師の許可が得られないとき)
- 伝染性疾患の場合、全治するまで
- 鼻水・目やになどが多く見られる場合(病院にて受診後、医師の許可が得られない時)
- その他、症状によってはお預かりの出来ない場合があります。

(4) 伝染性疾患の場合

他の子どもさんにうつりますのでお休みしていただきます。治って登園する場合は、かかりつけ医師に登園の可否をお尋ねください。また、**治癒証明(インフルエンザ・コロナは治癒報告書)が必要です。**(治癒証明は園にも準備していますので、用紙を病院にお持ちください)
P17の【登園できない病気一覧】を参照

(5) 病児・病後児保育について

広島市の病児・病後児保育事業・・・東区は「病児保育室 きぼう」です。
東区東蟹屋町10-21 ますだ小児科内(東区役所隣) 電話 082-568-2828
利用に当たっては、事前登録及び予約などが必要です。事前に施設にご連絡いただき、施設をご覧いただくことをお勧めします。

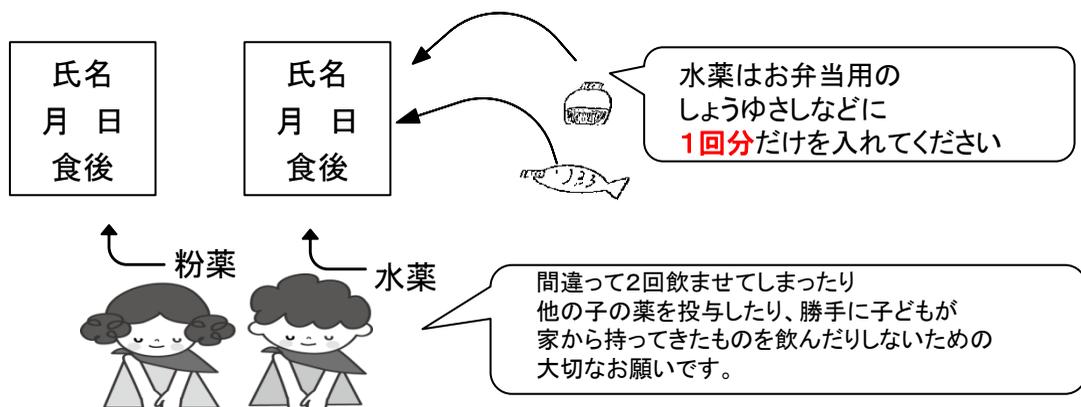
(6) 病後の登園時の注意事項

- 昨夜熱があった、下痢をした、嘔吐をした、怪我をしたなど、健康上変わったことがあれば、聞かれなくても**登園時に必ずお知らせ下さい。**受診した場合は、病院名、病名と症状もお知らせください。
- 病気や怪我の後に登園される時は、医師に「保育園に通っている」事を話し、登園してもよいかどうかを確かめてください。
- 感染症と判断された時には他の子どもさんにうつりますのでお休みいただきます。治って登園する場合にはかかりつけの医師に登園の可否をお尋ね下さい。
- 感染症が出た場合は、玄関に掲示し症状や発病期間についてお知らせをします。
- 病気によっては「治癒証明」や「治癒報告書」「登園届」がいる場合があります。

(7) 与薬(よやく)について

本来、園で薬を飲ませることはできません。(医師法での禁止事項です)
やむを得ず薬を持参される場合は以下のことをお願いします。

- 「与薬依頼書」に必要事項を記入し、薬に**子どもの氏名と日付と服用時間**を書いて薬と一緒に**必ず保護者が保育士に手渡しして下さい。**
- 朝の薬は飲ませません。家で飲ませて登園して下さい。
- 連絡帳には**さんだまま、又は鞆の中から出た薬、子どもが渡してきた薬も飲ませません。**(園からは確認の連絡もしません。)
- 医療機関からの処方であることが必要です。(保護者の判断で持参した薬は対応できません。)
- 1回分を持参して下さい。水薬は小さな容器に移して下さい。
- 市販の薬、シロップ、解熱剤、座薬、鎮痛剤はお預かりできません。
- 吸引などの医療行為は園では実施できないことになっております。
- 医療機関で、保育園に通っていることを医師に伝えてください。
- 処方箋のある目薬、塗り薬については担任にご相談ください。



【 13 】 緊急時における対応

保育中に体調の急変や怪我が発生した場合、その他必要な場合は、すみやかに保護者に連絡を入れます。また、囑託医や児童の主治医に相談する、もしくは受診や救急車要請など必要な措置をすることがあります。受診先は主に下記の病院です。

小児科	いしがめ小児科(082-573-1178) 谷口小児科(082-508-4115)
外科・整形外科	松原クリニック(082-289-3223) 岡本整形外科クリニック(082-280-1123)
歯科	安芸歯科(082-280-2133) 高山歯科(082-280-1148)
耳鼻咽喉科	上田耳鼻科(082-280-3387)
皮膚科	高橋皮膚科(082-298-0511)
眼科	芳谷眼科(082-289-3011)
形成外科	宮本形成外科(082-264-8800)

【 14 】 非常災害時の対策と対応

《 火災 》

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

また、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを職員に周知するとともに、火災訓練その他必要な訓練を定期的実施しています。

防火管理者	渡部 千絵
避難訓練 (回数/年)	火災訓練(12回) 地震(1回) 不審者(1回) 土砂災害(1回)
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器

《 大雨警報による土砂災害 》

園舎外で災害が発生した場合、基本的に園舎にとどまり、保護者の迎えを待ちます。

園舎から避難する災害の場合の避難場所は、温品小学校です。場所を確認しておいてください。

《 土砂災害特別警戒区域について 》

当園の所在地は土砂災害警戒区域に指定されています。

(土砂災害ポータルひろしま で確認できます) <https://www.sabo.pref.hiroshima.lg.jp/Top.aspx>

そのため、警報が出るような場合はあらかじめ以下のようにして安全を確保したいと思います。

万一、大雨が降るような場合には、きつずノートで配信しますので、注意をしてください。

また、登園の際は必ず連絡がつくようにしておいて下さい。ご協力をお願いいたします。

※ **開園前の時点(朝7:15)**で「高齢者等避難」「避難指示」が出た場合は、「**自宅待機**」をお願い致します。

※ 開園時間中に「高齢者等避難」や「避難指示」が解除になった場合は園児受け入れの準備を行い、受け入れ**再開時刻を連絡**します。
15時までに解除されなかった場合は「**休園**」となります。

気象情報 (気象庁)	避難情報 (広島市)	園からのお知らせ	保育中の避難行動	開園前
大雨警報 洪水警報	注意喚起	天候が悪化した場合は、お迎えをお願いすることがあります。		
	高齢者等避難 (警戒レベル3)	お迎えが可能な方は、早めにお迎えに来てください。		自宅待機
	避難指示 (警戒レベル4)	全ての方にお迎えをお願いいたします。	状況によって、3階の黄組で集まって、お迎えを待ちます。 給食室横の「非常口」から保護者の方はお迎えに来てください。 子どもの靴は玄関の靴箱からとってください。	自宅待機

【 15 】災害共済給付制度への加入

在園中の不慮の事故や災害のため、任意で次の制度への加入をお願いしています。

保険の種類	災害共済給付制度
保険の内容	医療費、障害見舞金、死亡見舞金
保護者負担額	250円(生活保護世帯の方は申し出てください 0円です)

【 16 】虐待防止のための措置

- (1) 乳幼児の人権の擁護、虐待の防止のため次の措置を講じます。
 - ①人権の擁護、虐待の防止に関する必要な体制の整備
 - ②職員による乳幼児に対する虐待等の行為の禁止
 - ③人権の擁護、虐待の防止の啓発のための職員に対する研修の実施
 - ④その他虐待防止のために必要な措置
 - ⑤虐待防止のための責任者を設置
- (2) 前項第2号における虐待等の行為とは、広島市特定教育・保育施設等運営基準条例により引用する特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準第25条に規定する行為をいいます。
- (3) 本園は、保育の提供中に、本園の職員又は養育者(乳幼児を現に養育する者)による虐待を受けたと思われる乳幼児を発見した場合は、速やかに児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い、児童相談所等適切な機関に通告する義務があります。

【 17 】 保育園と保護者との連携について

乳幼児の家庭との連携を密にし、保護者との相互理解を図るとともに、専門機関との連携を図り、必要に応じて助言等を得ます。

(1) 園からの連絡等について

- ①園からの通知などは登降園簿、玄関の扉、ボード等への掲示、きっずノート※での配信、もしくはプリントでお知らせします。※きっずノートについてはP19へ
送迎時には、ボード等の確認、また、家に帰られたらプリントの確認をお願いします。
- ②園だより:毎月月末に、翌月号の園だより「しみず」をお渡します。給食献立表もしみずに記載してあります。
- ③「きっずノート」というアプリに登録をお願いします。園からの緊急一斉連絡等に活用します。
- ④連絡帳:0・1・2歳児は連絡帳を使用します。
- ⑤個人的な連絡は未満児連絡帳や口頭でお知らせします。

(2) 保育参観・保育参加等

○年2回 保護者の保育参観日を設けています。できるだけ参加してください。

○保護者に参加して頂く行事 次の行事は保護者も参加してください。

入園進級式(全園児)、運動会(3.4.5歳児)、発表会(3.4.5歳児)、夏越祭(4.5歳児)、卒園式(5歳児)

○保護者が参観可能な行事 誕生会は3.4.5歳児の誕生児の保護者のみ参観が可能です。

(3) 面談・懇談等

クラス懇談会を入園進級式の日に行います。また個別懇談を年1回(5～6月頃)行います。

希望者には随時行います。

また、お子様の成長・発達に関するできごと、私どもが気づいた点はこちらからお伝えします。保護者の方にとっては良いことばかりでなく、聞きたくない、認めたくないとお感じになるかもしれません。

ご家庭の環境とは異なる集団生活の中での気づきは、お子様の育ちと将来に深くかかわることも多々あります。早めの対応が将来の良い結果につながります。ご説明のためにビデオ等とることもありますが、目的外には使用いたしません。

【 18 】 障害児保育について

- (1) 障害や発達上の支援を必要とする乳幼児一人一人の発達過程や障害の状態を把握し、他の乳幼児との生活を通して共に成長できるよう保育を行います。
- (2) 障害や発達上の支援を必要とする乳幼児の家庭との連携を密にし、保護者との相互理解を図るとともに、専門機関との連携を図り、必要に応じて助言等を得ます。
- (3) 障害の程度により、安全が保障できない等の場合、受け入れができません。特殊な立地のため、園舎と園庭が一体化していないこと、園庭がフェンス等で囲まれていないこと、上下の階段移動がたくさんあり、階段を回避できないことなどの理由があります。

【 19 】 地域の子育て支援について

本園では、多様化する地域の子育てニーズに対応するため、その保有する専門的な機能を活用し、本園の特色を活かした多世代交流の促進及び家庭の育児力の向上のための子育て支援を行います。

【 20 】 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

下記の担当者等は変更することがありますが、常時園内に最新の情報を掲示します。

相談・苦情解決受付担当者	主任 赤井 サワエ	保育士 松田 明子
相談・苦情解決責任者	園長 渡部 千絵	
第三者委員	(氏名)	(電話番号)
	波田 洋子	082-289-2604
	二反田 律子	082-280-3236

【 22 】保育にあたっての留意事項

(1)入園時にご用意いただくもの

昼寝用の布団(マットレス不可)、制服、遊び着、体操服、帽子、教材類、登園用かばん、給食セット(コップ、スプーン、フォーク、箸)等

事前に家庭で準備いただくものと、園で購入いただくものがあります。園での購入物品は別紙を参照ください。

(2)毎日持参いただくもの

3歳未満児 連絡帳、着替え、タオル類、帽子(0, 1歳児は園置きして下さい。2歳児は持ち帰り)
連絡袋

3歳以上児 帽子、出席カード、主食、給食セット、着替え、タオル類、連絡袋

・・・詳細は、P16の別表をご覧ください。

(3)登園時間・登降園について

○登園・降園時は、必ず保護者の方の責任において送迎して下さい。

○9:15までに登園して下さい。(短時間認定の方は8:15~9:15の間)

○活動によっては9:30頃には園舎を出ますので、遅くこられた場合は保護者の方が子どもをクラスで準備させ、帽子をかぶらせて、境内(石階段を上がりきった神社の前)又は、谷や山の広場まで連れてきて下さい。

○短時間認定の方は16:15までに必ず保護者の方がお迎えに来てください。

通常認定の方は午後のおやつ後15:30から18:15までにお迎えをお願いします。

18:15直前は駐車場も込み合いますので、早めにお迎えに来てください。

○送迎時には、車の出入りが多く混み合います。お子さんと手をつないで歩きましょう。

また、保護者同士の立ち話が長引くと、子どもから目が離れ事故につながる可能性があります。

お気をつけ下さい。

○登降園簿の「お迎え」欄と異なる方がお迎えにこられる場合は、事前に電話連絡をお願いします。連絡なしで来られた場合は、電話で確認した後お子さんをお渡しします。

○基本的には迎えは大人の方が来てください。やむを得ない場合は、中学生以上の兄弟による迎えは可能です。ただし、安全等を考慮し、できるだけ避けるようにして下さい。

○土曜日の保育は、通常とは保育士や過ごす部屋が異なり、混合保育となります。

ご家庭で過ごせる場合は家族との時間を大切にしてください。

延長保育について

①保育時間に間に合わない場合

保育標準時間の方・・・玄関にある電波時計が18:15を表示するまでに保護者の方が玄関に入らない場合、利用料が発生します。

保育短時間認定の方・・・子どものクラスに16:15までに迎えにきてください。(きょうだい共)間に合わない場合は利用料が発生します。

②延長保育の利用方法

利用は月極め(保育標準時間の方のみ)です。ただし、急に18:15以降のお迎えになる場合または、保育短時間の方で急に保育時間の前後の利用が必要になった場合は、1回単位で利用して頂けます。

③申し込み 月極め申し込みの方は利用開始月の5日までに事務所にお申し出ください。

保育園との直接契約になります。利用の可否については園長が決定します。(定員があります)



ここの利用は、駐車場が満車の時だけにしてください。
なるべく左寄り、階段に近づけて停車し、XPに車が出入りできるようにしてください。

保育園専用の駐車場は①～⑤の5台です。

停車・駐車中は**エンジンを切って**下さい。

方向転換もこの中でお願いします。

XP は食品納入業者、ガス会社等の専用駐車場です。

送迎の方は利用できません。

近隣の住宅、マンションの駐車場への出入りの邪魔をしないようにお願いします。

(4)送迎について

近い距離の方は、なるべく徒歩で送迎して下さい。

やむをえず車で来られる方は、以下のルールを守って下さい。

～ ルール ～

○送迎の車は、保育園の駐車場①～⑤にお願いします。

○**エンジンは必ず切って**ください。

ライトがついていると、出庫とみなされますので要注意です。

○できるだけ短時間で速やかに移動して下さい。

○保育園の駐車場以外での方向転換はおやめ下さい。

○途中の道路は7:30～8:30まで、毎朝一方通行です。

○園付近では時速20キロ以下で走行してください。ウインカーもしっかり出してください。

○**当園駐車場で事故や事件には、当園は責任を負いません。**

○**長時間の駐車はできません。**

○行事の場合、駐車許可証をお出しする場合があります。

○近隣の商業施設(特にフレスタ、わたや)への駐車はおやめください。

※別紙の「駐車場の注意点について」のプリントをよく読んで、

承諾書を提出ください。

ご理解とご協力を宜しくお願い致します。

(5)欠席・遅刻の連絡について

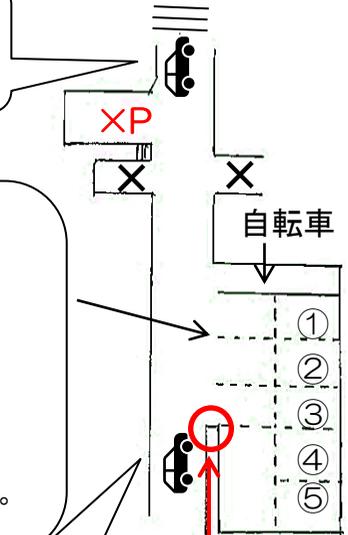
○ 9:15以降は「遅刻」です。**欠席又は遅刻する場合は9時まで**に必ず電話かきつずノートで連絡して下さい。

給食を作るために、人数を伝えますので時間までをお願いします。

10時までに連絡がない場合は、給食の提供を中止します。

○担任保育士への電話の取次ぎは、緊急時を除きいたしません。電話に出た者にお伝えください。

○電話が込み合っつながらない場合は「きつずノート」の連絡帳が便利です。



危険な角です

駐車場が満車で、石段の下にも車をとめることが出来ない場合は、この位置で停車して待ってください。ここに車がいる場合は、満車の合図です。坂の下でお待ちください。

坂の下から見て道路に車が2台停車している場合は橋の前後から進まずに、そのまま坂の下でお待ちください。

(6) 休園日・協力日について

○休園日:日曜日・祝日・年末年始(12月30日～1月4日)

○協力日:次の日は食材等の都合で、給食の提供を行いません。ご協力をお願いします。

8月中旬の3日間・12月29日、1月5日等(年度により変更します)

○その他

年末年始・お盆前後等、登園児童が減る時期には職員配置、食材購入の都合上、事前に出欠を伺います。ご協力をお願いします。(出欠はおおよその目安を知るためのものです。当日の欠席は可能です。)

(7) 土曜日の混合預かり保育について

○登園の連絡について

土曜日に登園される時は、**火曜日までに担任に口頭で伝えて**ください。(給食準備、職員配置のため必要です)

○保育場所について

土曜日は登園児童数に応じて、保育場所が変更になります。その都度ご確認ください。

(8) 慣らし保育(新入园児)

○子どもは環境の変化により、心身ともに疲れやすくなっています。また、入園して1か月くらいは乳幼児突然死などのリスクが高まります。そのため一週間単位の期間で徐々に慣れていけるように保育をしています。期間や時間の詳細は主任・担任と相談の上、決定します。

(9) 3・4・5歳児の給食について

給食セットを持参ください

○ 主食(ご飯・おにぎり・パン)・・・土曜日は無くてもいいです。

○ 箸またはスプーン

○ コップ

○ 乾いたおしぼり(ケース不要)

※ ご飯の量は子どもに合った量にしてください。

(目安 3歳 : 90g 4歳 : 100g 5歳 : 110g)

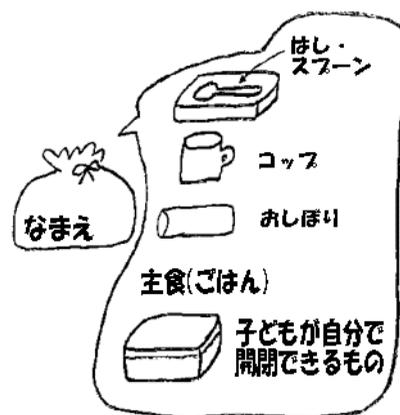
※ **ふりかけを使うときは、ご家庭でかけてきてください。**

※ パンの場合もお弁当箱に食べられる量を入れてください。

※ 菓子パンやロールケーキなどはおやめ下さい。

※ 箸の一本ずつに名前を油性マジックで記入してください。

※ これらの食事セットを入れる袋は布製で、縦25cm×横20cmくらいの巾着型がお勧めです。



(10) 午睡について

○ 全クラスで行います。布団は各保育室まで持って行き、所定の場所に置いて下さい。

○ 布団には名前を、所定の位置に書いてください。

○ **マットレス式の布団は預かれません。**

○ 2週間に1度持ち帰り、シーツの洗濯、布団乾燥をして下さい。

(嘔吐やお漏らしなどで汚れた場合は、その日に持ち帰っていただくことがあります)

○ 持ち帰るときは、名前をよく確認してください。時々取り違えがあります。

○ 0歳児つくし組は上掛けとバスタオルを毎週お持ち帰りください。

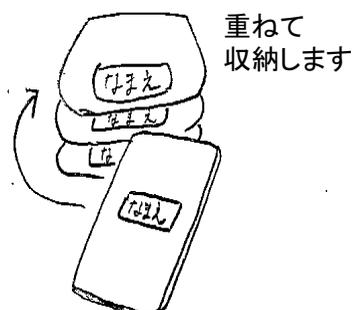
○ 持ち帰っていただく日は、事前にお知らせします。布団袋を持ってきてください。

※ 徒歩・自転車の方で布団袋を持ち帰られない方は、登録をして1F廊下の棚に置いて下さい。

○ 藤組は、1月～3月の月～金曜日は、就学準備のため午睡をしません。

※ 土曜日の保育を希望される方は、土曜日に布団を持参し、その日に持って帰ってください。

2つに
たたむと
名前が見える
ように



(11) 持ち物と服装について

～子ども達とも約束をしますので、特に赤字部分は守りましょう！～

(全クラス 共通) すべての持ち物、衣類、靴、傘には名前を記入してください。小さい文字は書き直します。

(1) 服装について

活動しやすく体に合ったサイズの服装で登園しましょう。

(サイズの合わない靴下、しゃがむとおしりが出るズボンはやめましょう)

- ①引っ張られて転倒したり、引っかかって首を締める事もあるので、**フード付きの服はやめてください。**
- ②すそが床につくようなズボン、手がすっぽり隠れるような上着は怪我につながりますのでやめてください。
- ③オーバーオールなど、排泄に不便なものは1歳児クラスからは使わないで下さい。
着脱しやすく、お腹背中が出にくいものがよいです。ローライズもおやめ下さい。
- ④活動中に汚れたり、傷んだりすることも多いので、高価なもの・活動に不向きなもの(レース・リボン等)は着てこないでください。
- ⑤園でお貸した着替えは、洗濯して早くお返し下さい。

(2) 靴について…… 靴は運動靴で！ **子どもの足に合ったサイズの靴を履かせてください。**

ハイカットシューズやサンダル、クロックス、長靴は子どもの足首の運動を制限してしまいます。

雨の日以外は運動靴で登園しましょう。

(3) 髪型について

○**髪を結ぶゴムは飾りのないものにして、ピンは付けて来ないようにしましょう。**

ゴムにかたい飾りがついていて、転倒した子が頭を縫う怪我をした事が本園でありました。

安全の為集団生活の中では飾りのないゴムにしてください。

また、大きなリボンなどは、帽子をかぶるのに邪魔になっています。

保育園で髪ゴムがなくなった場合、なまえが書いてないことが多く探せないことをご承知おきください。

(4) 持ち物について

○園に必要な**ない、お金・お菓子・おもちゃ・キーホルダーなどは持ってこないでください。**

リュックにキーホルダーを付けていて、背負う時に友だちの顔に当たり、怪我をしたことがあります。

また、子ども同士でさわった・取った、のトラブルもありますので、付けて来ないようにしましょう。

(お守りは、カバンの中に入れてましょう)

○**帽子、制服、遊び着、体操服にワッペンなどは付けしないでください。**

シール帳や連絡帳に、キャラクターシールは貼らないで下さい。

子ども同士のやり取りや、剥がれ落ちてトラブルになっています。

○子ども同士の手紙やプレゼントなどの交換も園内では行えません。

(クラス別)

(つくし・さくら組)

援助がしやすいマジックテープ付の靴にしてください。紙おむつは毎日5枚入れておいて下さい。

園に置いておいた着替えの服を使ったら、必ず翌日同じ数を補充してください。

かばんはトートバックにして、大きく名前を付けてください。

(赤組) 紙おむつは毎日5枚入れておいて下さい。

園置ききの布パンツ、着替えの服を使ったら、必ず翌日同じ数を補充してください。

リュックは、必要なものが入る大きさで、子ども用の、自分で開け閉めできるものにしてください。

(がま口型リュック、スクエア型リュックは子どもが扱いにくいのでやめてください。)

自分で履いたり脱いだり出来るズボン、靴にしてください。

(桃・黄・藤組)

○ **制服を毎日着て来ましょう。**夏の制服(6～9月)はありません。

○ 着替えはビニール袋に入れて、外側に名前を書いてください。汚れて持ち帰りましたら、必ず翌日同じ枚数を持たせてください。

○ 体操教室などの日は体操服で来て下さい。(ただし、冬季は運動しやすい服装)

【 23 】監視カメラ設置について

当保育園では、以下のように監視カメラを設置しています。(録画タイプと監視のみが混在)

玄関・玄関ポーチ・1階廊下・地下1階外部開口部・給食室外駐車場内・
2～5歳児の各保育室 1カ所ずつ 0～1才児の保育室 3カ所
境内 3カ所

- 園児や保護者の皆様もビデオカメラにより撮影されておりますのでここにお知らせいたします。但し、これらの映像は一切公開いたしません。
- 事故が発生した場合に検証するためのものですが、見える範囲は限定的なので、すべての事故等に対応しうるものではないこと、時間の経過によりデータは失われるものであることも申し添えます。

【 24 】写真・ビデオとSNSについて

ご自分のお子さん以外の園児さん、職員等の顔や名前がわかる写真などプライバシーに関するものをFacebookやブログ、インスタグラムなどに掲載しないようにしてください。

他のお子さん(たち)や保育士が写っている写真を掲載したい場合は、必ずそのお子さん(たち)の保護者や保育士本人の了解を得るか、またはその顔を画像処理して下さい。

【 25 】その他について

(1) 延長保育の申し込みについて

ご利用にあたっては定員がありますので、ご注意ください。利用の可否は園長が決定します。

★保育園に提出していただく書類

○延長保育申込書(利用したい月の5日までに出示してください)

○延長保育料算定についての同意書

延長保育料: 広島市の算定と同じです。

保護者の同意が得られた場合は、市で算定し、当園に通知が来ます。

延長保育料の支払先: 保育園です。月末までに園に直接お支払下さい。

ゆうちょ銀行の口座振替でもお支払いいただけます。

その場合、口座振替の届け出をしていただきます。

(2) 連絡先等に変更がある場合について

○住所・勤務先など変更された場合は、保育園と東区役所に必ずご連絡下さい。

(持って来ていただく物)

	0歳 つくし組	1歳 さくら組	2歳 赤組	3歳 桃組	4歳・5歳 黄・藤組
毎日、かばんに入れて登園するもの					
未満児連絡帳・シール帳	1冊	1冊	1冊	1冊	1冊
連絡袋	1個	1個	1個	1個	1個
食事セット入り巾着				1つ	1つ
ハンカチ					1枚
食事用エプロン	1～2枚	1～2枚	必要なら1枚		
食事用おしぼり	2枚	2枚	2枚		
おしぼり袋	1	1	1		
手ふきタオル(ループ付)		1枚	1枚	1枚	1枚(黄のみ)
戸外遊び用帽子	1個	1個	1個	1個	1個
着替え入り袋	1	1			

園に置いておくもの(持ち帰った場合、同じ枚数もしくはお伝えする枚数を翌日お持ちください。
消耗品のおむつは、毎朝かごの中に5枚あるようにしてください。)

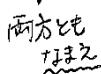
おむつ	5枚	5枚	5枚	※まだ使う場合 5枚	
おしりふき	1袋	1袋	1袋	※ 1袋	
布パンツ			2枚	2枚	2枚
下着 肌着	2枚	2枚	2枚	1枚	1枚
よだれかけ	数枚	数枚			
着替え上下と靴下	2組と1足	2組と1足	2組と1足	2組と1足	1組と1足
遊び着			1枚	1枚	1枚
ベビー毛布(冬季)	1枚				
バスタオル	2枚				
布団 上下セット	1組	1組	1組	1組	1組
記名した持ち手付き ビニール袋(レジ袋)と大便 用ビニール袋	各2 ～3枚	各2 ～3枚	各2～3枚	各1 ～2枚	各1～2枚



- ・ 使用済みの紙おむつは、園で処分します。
- ・ **必ずすべての物に名前を大きくはっきりとお書きください。最低1文字縦横5ミリ以上**(服、靴下なども紙パンツは、前に名前を書いてください。



記入が無い場合や、かすれてきた場合、園で書かせて頂くことがありますので、ご了承ください。



- ・ 園の服をお貸しする場合があります。
借りられた場合、洗濯して必ずお返しくださいますようお願いいたします。

登園できない病気一覧 その1

医師による治癒証明がある病気（※インフルエンザとコロナは保護者による「治癒報告書」）

○飛沫感染する伝染病で、園児がかかりやすく保育園で流行を広げる可能性が高いもの

病名	インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症	流行性角結膜炎	咽頭結膜熱 (アデノウイルスによるプール熱)
休みの期間	発症した日を除いて 5日間 加えて解熱した翌日から 3日間	発症した日を除いて 5日間 加えて症状が軽快した日の 翌日まで	症状がおさまるまで	主症状がなくなって 2日を経過するまで
治癒証明	保護者による治癒報告書	保護者による治癒報告書	治癒証明がいります	治癒証明がいります
潜伏期間	1～3日	不明	1週間以上	4～5日
感染経路	せき、くしゃみ などによる飛沫	せき、くしゃみなどによる飛沫 及び空気、接触感染	目やに、分泌物	接触、経口、飛沫
主な症状と経過	高熱、せき、頭痛、 関節痛	のどの痛み 発熱、せき、頭痛、 味覚異常など	まぶたが腫れ、 目やにが出て、 異物感がある。	高熱、咽頭痛、 目やに、目の充血、 首のリンパ腺がはれる。
予防接種	有	有	無	無
免疫	無	無	無	無
気をつけること	肺炎、気管支炎に注意 卵アレルギーの人は 予防接種禁止。	高齢者や既往症のある人 は要注意。	家族間でも、タオルの 共用は避ける。	冬でも流行する

病名	水ぼうそう	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	はしか (麻疹)	風疹 (三日はしか)
休みの期間	すべての発疹が かさぶたになるまで	耳下腺・顎下腺・舌下腺の 腫脹が発現した後5日を 経過し、かつ全身状態が良好 になるまで	解熱後3日まで	発疹がなくなるまで
治癒証明	治癒証明がいります	治癒証明がいります	治癒証明がいります	治癒証明がいります
潜伏期間	2～3週	2～3週	約10日	2～3週
感染経路	唾液による飛沫	唾液による飛沫	せき、くしゃみ などによる飛沫	唾液による飛沫
主な症状と経過	発熱(出ない場合もある) 周りに赤みのある丘疹が、 3～4日で次々に水疱に なり2～3日でかさぶたに なる。かゆみが強い。	発熱(出ない場合もある)耳 の下、あごの下が腫れる。 口をあけたり食べたりする と痛む。	せき、鼻水、くしゃみ、 目やにで始まり、続いて 発熱。いったん熱が下 がってさらに上がると 同時に発疹。 口の中にコプリック斑。	初め軽い発熱。同時に細 かい発疹が全身に出る。 首、後頭部、耳後ろリンパ 腺が腫れる。3～4日で発 疹が消える。
予防接種	有	有	有	有
免疫	終生	終生	終生	終生
気をつけること	かゆみがあるので、 掻かないようにし、 爪を短く切る。	髄膜炎、睾丸炎、 卵巣炎に注意。	感染力が強いので予防 接種をしたほうがよい。	髄膜炎に注意

登園できない病気一覧 その2 （保護者による 治癒報告書がある病気）

出席停止期間が過ぎたら、保護者の方が書いた、「治癒報告書」を出して登園して下さい。

病 名	出席停止期間
インフルエンザ	発症した日を除いて 5日間 加えて解熱した翌日から 3日間まで出席停止
新型コロナウイルス感染症	発症した日を除いて 5日間 加えて症状が軽快した日の 翌日まで出席停止

登園できない病気一覧 その3 （保護者による 登園届がある病気）

全身状態が、「登園のめやす」と一致していたら、「登園届」を出して、登園して下さい。

病 名	登園のめやす
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス)	嘔吐、下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること
手足口病	発熱や口腔内の水疱、かいようの影響がなく、 普段の食事がとれること
溶連菌感染症	抗菌薬内服後、24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
伝染性 紅斑りんご病	全身状態がいいこと
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱、かいようの影響がなく、 普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	すべての発疹がかさぶた化してから
突発性発疹	解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと

きっずノート アプリのご案内

【ID登録について】

きっずノートの利用をご希望の保護者様におかれましては、アプリのインストールおよび、アプリまたはWebページより「きっずノートのID」を ご家庭で1つ、登録していただき（お父様、お母様が別々のIDを登録する必要はございません）園へ利用の申請をお願いします。

ごきょうだいのいるご家庭はひとつのIDで複数のお子様をご登録いただけます。保護者様はきょうだいを切り替え、それぞれお子様の連絡を作成・確認いただけます。保護者様はご家庭でひとつのID・パスワードをお父様、お母様、おじい様、おばあ様で共有可能です。

ID登録は、アプリやWebのトップ画面「登録はこちらから」より登録にお進みください。

ID・パスワードは 他者に推測されにくい複雑なID/パスワードの設定をお願いします（アルファベットと数字の組み合わせを推奨します）。
※「誕生日」「お名前」や「電話番号」など個人を特定できるような文字の使用はお控えください。また、3ヶ月に1回程度の定期的なパスワードの変更をお願いいたします。

メールアドレスの登録は正確をお願いいたします。きっずノート内で受信した連絡帳やお知らせ等の本文（テキスト部分）が登録したメールアドレスにも送信されます。大切な情報をお届けするため、入力には誤りのないようにお願いいたします。

「役割」を選択する画面が出ましたら、必ず「保護者」を選択ください。
保護者氏名は漢字で登録してください。

園児のお名前はフルネーム・ひらがなで登録をお願いします。

（例：みつい はなこ）

園を検索する際は、**電話番号で検索**してください。園名では検索しないでください。

電話番号※0822890625

きょうだいは「兄弟の追加」から申請してください。

入園前の方は、クラスを「新入園児準備クラス」で登録して下さい

<清水谷保育園 沿革>

< 園 の 歴 史 >

(個人立の時代)

昭和22(1947)年6月15日 敗戦の疲弊の中、農村の食料増産態勢で保育に欠ける幼児が多く、
「神社の森と建物を使った保育所を」との声で個人立の清水谷保育所として開設

昭和23(1948)年7月1日 広島県知事の認可

昭和33(1958)年ころ 温品小学校の旧講堂を移築(新園舎建設まで利用 平成29年解体撤去)

昭和60(1985)年4月1日 乳児保育開始

昭和63(1988)年4月1日 0歳児保育開始

平成3(1991)年4月1日 延長保育開始

(法人立の時代)

平成13(2001)年12月13日 社会福祉法人しみず会が設置経営主体となる

平成15(2003)年度末 卒園児が2,000名をこえる。

平成17(2005)年8月1日 新園舎完成・一時保育開始

このしおりの内容に関して、お聞きになられたい事や、ご不明な点があれば、園長、主任保育士まで
お問合せ下さい。

清水谷保育園のホームページ

<https://shimizudani-hoikuen.net>

口座振替について

ゆうちょ銀行の口座引き落としのための登録をお願いします。

関係書類は事務所でお渡しします。